



Safe Crop Project News



No.19 2019年4月発行

「ベトナム北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト（2016年～2021年）」は、北部地域2市11省において、「Basic GAP (Good Agricultural Practices)」を始めとする安全作物栽培の技術規範に沿った生産活動、消費者の安全野菜への信頼醸成、及び、多様なサプライチェーンの構築を支援することで、対象地域における安全作物栽培の振興を目指します。

本邦研修での学び

プロジェクトカウンターパートが日本における安全作物の生産と流通の実態を学ぶことを目的に、「安全野菜サプライチェーン構築」研修を、2019年2月18日～2月23日の6日間の日程で実施しました*1。研修に参加したのは、パイロット市・省（ハノイ市、ハイズオン省、ハナム省、フンエン省）及びセミパイロット省（タイピン省、フーター省、ピンフック省）の農業農村開発局（DARD）において、プロジェクト現場で業務を推進している実務担当者7名です。

主な研修先は、1) 安全作物の生産者（GAP認証を取得した農業生産法人など）、2) 安全作物の実需者（食品加工会社、卸売業者、小売店など）、3) 安全作物振興に係る公的機関（地方自治体）です。研修生は、生産・流通・販売から行政の支援まで、サプライチェーンに係る全工程において、日本の安全作物の現状を学びました。プロジェクト活動と直接的に関係する研修生の学びは主に以下3点です。

1) GAPの普及

研修先の生産者からはGAP導入の利点について、「在庫管理による資材費削減、整理整頓による作業の効率化、バイヤーへ優先的に販売可能」の3点が挙げられました。プロジェクト対象のベトナムの生産者はGAP導入による価格向上に関心を示していますが、日本の生産者から、GAPによる価格向上への効果は少ないものの、有利な条件を示す新規バイヤーとの商談が可能になった事例について学びました。また、GAP導入のきっかけがバイヤーからの要望であったことについて話がありました。



GAPを導入した生産者を訪問し、導入のきっかけ、利点などの話を聞く研修生

2) 残留農薬の安全性評価

訪問した卸売市場では、残留農薬が検出された場合、安全性は「制



熊本県農林水産部を訪問し、GAP普及に向けた行政の取組について学ぶ研修生

度上の安全性、および、健康面の安全性」の2つの観点から評価しているとの説明を受けました。日本における残留農薬の安全性評価の一例として、登録が切れてしまっている農薬が誤って散布されてしまい、残留農薬検査で検出された場合、農薬成分が使用可能成分として登録されているかという制度上の安全性に加えて、検出された農薬の濃度が健康へ影響を与えるレベルかどうかという健康面の安全性の観点からも評価を行っていることについて学びました。



水耕栽培による先進的農業を実践する生産者を訪問し、水耕栽培による無農薬野菜栽培について話を聞く研修生

3) 栽培面における安全性の向上

訪問先の生産者から、農薬使用量の減少には、土壌消毒、堆肥利用、資材の適正な利用（例えばビニールハウスの扉を毎回閉める、

育苗トレーを洗浄して清潔に保つ)などが重要との説明を受けました。ICT/AI/水耕栽培を用いた先進的な農業を行っている生産者からも話を聞き、安全性や品質を確保するためには、先進農業においてもこのような基礎的な技術を確実に実行することが必要不可欠であることを学びました。

研修生は、上記以外の学びとして、収穫後処理工程での GAP の適応の徹底、卸売市場と市の保健福祉局の連携による流通段階での安全性確保、イメージキャラクターを用いた農産物販売促進、行政官や生産者の農業に対する熱意なども挙げていました。また、日本における安全作物の生産・普及の取組について多様な視点か

ら学びを得ることが出来たと述べていました。最終日には研修生全員で、これらの学びをプロジェクト活動や各省独自の活動に取り込む方法について意見交換を行いました。今後の業務の中でこれらの研修結果が活用されることが期待されます。

*1：前回のニュースレターNo.18 で報告させていただいた本邦出張補完研修は、各省の農業政策を実行する責任者を対象に行われました。プロジェクトでは、責任者と実務担当者のそれぞれに対して研修を行い、カウンターパート機関の能力を総合的に向上させるように努めています。

対象グループの紹介—フートー省

今号では、セミパイロット省フートー省で新規に選定された Huong Non 農業サービス協同組合と Truong Thinh 農業サービス協同組合を紹介させていただきます。以下、フートー省農業農村開発局（DARD）による紹介レポートです。

Huong Non 農業サービス協同組合

Huong Non 農業サービス協同組合は 1986 年に設立された農協で、3.2ha の農地において、86 人のメンバーが安全野菜栽培に従事しています。

特徴「豊富な野菜栽培経験」

栽培は 10 月から翌年の 3 月までの冬作が中心で、主に、キャベツ、コールラビ、キュウリ、ハヤトウリ、葉菜類を栽培しています。農協メンバーは長年野菜栽培に従事しており、栽培された野菜は品質、見た目共に良い商品です。野菜栽培農地は集中しており、灌漑システムも整っています。

課題「共同出荷体制の構築」

メンバーはこれまで、市場や集荷業者への個別販売が中心で、共同出荷の経験がなく、安定した販路がまだ開拓できていません。農協内の管理・モニタリング体制の整備や農薬使用規定に関するメンバーへの周知徹底等を進めて共同出荷体制を構築し、Huong Non 農協の野菜品質に対する信頼を消費者から獲得していくことが課題となっています。



プロジェクト安全作物ビジネスフォーラムに出展
(2018 年 12 月)

Truong Thinh 農業サービス協同組合

Truong Thinh 農業サービス協同組合は 1998 年に設立された農協で、2.12ha の農地において、42 人のメンバーが安全野菜生産に取り組んでいます。

特徴「農協直売所の運営」

農協では、ニンジン、キャベツ、コールラビ、トマト、カリフラワー、キュウリ、香草類等、それぞれの季節に応じた野菜を通年で栽培しています。栽培される野菜の約 20%はフートー町で農協が運営する直売所で販売され、残りの野菜は主に、フートー町の卸売市場に販売されています。



フートー町の Truong Thinh 農協直売所

課題「共同出荷体制の強化」

内部管理・モニタリング体制の強化、農薬使用規定に関するメンバーへの周知徹底、包材やラベル整備と共に、生産計画の立案をしっかりと行い、共同出荷体制を強化することで、量の多い取引を安定的に必要なバイヤーの需要に応じていくことが課題となっています。

以上、フートー省 DARD にレポートいただきました。いずれの農協も安全野菜栽培の経験を蓄積している一方、共同集荷体制の構築・強化が課題となっています。プロジェクトでは 2018 年冬作より、記帳の徹底や品質改善に向けた技術支援に加え、生産計画立案や共同出荷体制の構築・強化に向けた支援を実施中です。

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております

JICA プロジェクト事務所

Room 201, Department of Crop Production, Ministry of Agriculture and Rural Development,
2 Ngoc Ha Str., Ba Dinh Dist., Hanoi, Vietnam
Tel/Fax : +84 24 3244 4373, Email: safecropproject@gmail.com